

会議名 総務・産業建設常任委員会

日時 令和8年6月2日（火）午前10時40分～午前11時4分

場所 第2・第3委員会室

出席議員 委員長 大野慎治 副委員長 谷平敬子 委員 梅村 均
委員 関戸郁文 委員 伊藤隆信 委員 塚崎海緒
委員 木村冬樹

欠席議員 なし

説明者 総務部長 中村定秋、建設部長 西村忠寿、消防長 加藤正人、総務部専門監 西山慎太郎
企画財政課長 井手上豊彦、行政課長 兼松英知、同統括主査 宇佐美祐二、都市整備課長 加藤淳、同統括主査 櫻井陽介、会計管財課長 若森豊子、同統括主査 森吉正、生涯学習課統括主査 山内雅史

事務局出席 議会事務局長 丹羽至、同主査 室町裕子

付議事件及び審議結果

議案番号	事件名	採決結果
議案第39号	庁舎空調設備改修工事の請負契約について	全員賛成 原案可決
議案第40号	石仏公園整備工事（土木工事）（3号工）（週休2日）の請負契約について	全員賛成 原案可決

総務・産業建設常任委員会（令和8年6月2日）

◎委員長（大野慎治君） 定刻となりましたので、ただいまから総務・産業建設常任委員会を開催いたします。

当委員会に付託されました案件は、議案2件であります。

これらの案件を逐次議題といたします。

審査に入る前に、当局から挨拶をお願いします。

◎総務部長（中村定秋君） 皆さん、改めましておはようございます。

今回、2件の工事につきましては、工事のスケジュールの関係で早期の着手が必要ということで先議をお願いしております。よろしくお願いいたします。

後ほどの議案質疑に関わってくるかもしれませんが、庁舎の空調設備の改修につきましては、本当にこれまで来庁者の皆さん、それから議員の皆さん、我々職員もですけれども、大変夏場の空調が効かないということで御迷惑をおかけしておりまして何とか実施したいなということで、実は応札がないかもしれないという、そういう状況があってひやひやしていたんですけれども、何とか今回1者応札があって工事を実施することができることになりました。スケジュールもありますけれども、皆さんに一部迷惑をかける部分もあるかもしれませんが、スケジュールどおりできるだけ進めていきたいと考えております。よろしくお願いいたします。以上です。

◎委員長（大野慎治君） ありがとうございます。

それでは、審査に入ります。

初めに、議案第39号「庁舎空調設備改修工事の請負契約について」を議題といたします。

当局の説明はいかがいたしましょうか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（大野慎治君） 当局の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑はございませんか。

◎委員（塚崎海緒君） ちょっと幾つか質問したいです。

今、応札がないかもしれないという可能性もあったということなんですが、結果として1者あって、その参加資格を満たす事業者数をどの程度見込んでいたかという質疑を用意していたんですけど、これは1者であることはもう仕方なかったのでしょうか、教えてください。

◎行政課長（兼松英知君） 応札に際しましては、工事のスケジュール、予定価格、設計施工一括方式への対応、技術者や施工体制の確保、また現在の

社会情勢における機器の調達など複数の要素の積み重ねで、その結果として応札業者が1者だったというふうに受け止めております。

◎委員（塚崎海緒君） 分かりました。

あと、工事のスケジュールについてなんですけれども、本会議場でも少し参考スケジュールなどをお聞かせいただいたんですが、開庁しながら工事していくのかなというところ、その場合、市民サービスへの影響がどのように出てくるのかなというところ。

あと、工事期間中の職員の執務の環境として、例えば音が出るとか、空調環境がちょっとよくない状況になるとかといったことが見込まれるのかどうか教えてください。

◎行政課長（兼松英知君） 今回の工事につきましては、仮庁舎などへの一時移転は行わず現在の庁舎で業務を継続しながら施工する、いわゆるいながら施工といたしまして、現場作業日及び作業時間につきましては、原則として土曜日、日曜日、祝日を想定しております。

空調機器の更新につきましては、原則として夏季の冷房運転終了後から翌年度の冷房運転開始前までの期間、具体的には10月から翌年6月までに実施することを基本としております。また、来庁者の利用が特に多い1階及び2階につきましては、庁舎環境に配慮し、冬季の暖房運転終了後から夏季の冷房運転開始前までの4月から6月に工事を行うというスケジュールを考えております。

工事期間中は作業音や動線の変更など、来庁者や職員の皆様に一定の御不便をおかけする可能性はありますが、安全確保と市民サービスへの影響を最小限に抑えられるよう受注者と十分調整しながら進めてまいります。

◎委員（塚崎海緒君） 分かりました。ありがとうございます。

先ほどの答弁の中でも社会情勢の問題もあるんですけれども、この間、公共施設の整備とか公園の整備などで増額補正が続いているというところがあるのが気になっているところで、この1者しかないというところで、追加費用が発生するリスクというのをどう適正に判断をしていくのかなというところをお聞かせいただきたいです。

◎行政課長（兼松英知君） 予定価格につきましては、令和4年度に作成しました基本計画における更新内容とか、あと概算工事費、製造業者の見積りなどを基礎としまして、今回、要求水準書で定めた工事の範囲、設計施工一括方式として必要となる実施設計、施工、工事管理、試運転、完成図書の作成の業務を踏まえて金額を設定しておりますので、今回の金額が妥当というところで判断しているところではございますけれども、今後の社会情勢等に

つきましては未知数というところもありますので、そのときには相談させていただくというところもある可能性はあると考えております。

◎委員（塚崎海緒君）　ありがとうございます。

最後に、確認だけなんですけど、1者応札というか、無競争落札というかそういったところで、今回、予定価格の税抜き価格と落札の税抜き価格が1万円しか差がないというところで、今の答弁の中でもあったんですけど、積算の精度がすごい極限まで高い状態で、1万円しか下がっていなかったというふうに受け取ってよいのでしょうか、教えてください。

◎行政課統括主査（宇佐美祐二君）　ただいま行政課長のほうから答弁ありましたとおり、まず予定価格につきましては、様々な要因から私たちのほうで積算をしております。それに対して事業者さんが、事業者のほうでも応札価格に値する価格、適切な価格というものを積算された結果、予定価格に対して事業者さんが利益を見込むことのできる額というものを応札するものだと、あくまで私たちが推察しかできませんけれども、その辺りで予定価格に対して十分落札するに値する金額というのを応札されたと思いますので、その結果が予定価格に対して1万円低い応札価格になったと、あくまで私たちの受け止め方としてはそのようにしております。

◎総務部長（中村定秋君）　補足でございますけれども、予定価格は公表しておりますので、よろしくお願いします。

◎委員長（大野慎治君）　ほかに質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君）　ただいまの説明で、スケジュールや価格や資材調達といった今の情勢なんかも含めて応札がないかもしれないという、そういう不安の中での入札だったということで、結果としては応札1者ということであります。

それで、一般質問なんかでもこれから聞かれていくというふうに思いますが、資材の調達の状況といいますか、その辺での現時点での市としての判断といいますか、その辺はどのような形で考えているのか教えていただきたいと思います。

◎行政課長（兼松英知君）　これから施工業者と施工について打合せをしていくことになりますので、調達等についてはこれからというところで現在のところ回答することができません。

◎委員（木村冬樹君）　分かりました。また、その辺の情報共有もしながら見ていきたいなと思っています。

あと、この間ずっと求めてきたことでありますけど、一般財源が全額ということでの予算となっているわけで、何か国庫だとかいろんなところでの起

債も含めて探していくという答弁も以前あったというふうに思いますが、その辺の特定財源の確保という点では現時点でどのようになっているのか教えていただきたいと思います。

◎企画財政課長（井手上豊彦君） まず、国や県などの補助金につきましては本事業に適合する補助制度がないのかというのを改めて確認させていただきましたが、今回の空調設備の改修工事の内容に適合するメニューがなく、活用できる補助金は見込めないような状況となっております。

一方で、地方債の活用につきましては、現在有利な起債であります脱炭素化推進事業債を活用できないかということを検討を進めております。この起債を充当するに当たっては、改修後の施設を一定の省エネ基準を満たす必要がありますので、現在詳細な適用基準について愛知県に対して確認を行っているところでございます。少しでも一般財源の負担軽減が図れるように、有利な財源確保に向けて引き続き検討を行っていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

◎委員長（大野慎治君） ほかに質疑はございませんか。

◎委員（梅村 均君） すみません、ちょっとよく分かっていなくて教えてもらいたいんですけど、この入札は何か制限がついた入札だったということなんでしょうか。

◎会計管財課統括主査（森 吉正君） 今回の一般競争入札に関する参加条件という制限についてですけれども、今回、自主結成方式の特定建設工事共同企業体、いわゆる J V と単体企業による混合の入札であったことと、地域条件としましては J V の代表と単体企業については、岩倉市内に本店もしくは支店を有するものまたは愛知県の一宮建設事務所管内、名古屋市を含む尾張建設事務所管内及び海部建設事務所管内の市町村に本店または支店を有するもので、当該本店または支店が官公事業について岩倉市の建設工事入札参加資格者名簿に掲載をされているものというのが地域条件です。

建設業法に定める総合評定値の条件としては、J V の代表構成員と単体企業については官公事業の総合評定値が岩倉市内に本店または支店を有するものは850点以上、岩倉市内に本店または支店を有しないものは1,000点以上となっております。

施工実績の条件としましては、J V の代表構成員及び単体企業については、過去15年の間に元請として官公庁等が発注した1件当たりの契約金額が3億円を超える空調設備工事を含む官工事を完了、引き渡した実績があるものとしておりました。

なお、この参加条件について、岩倉市での入札参加資格を持つ建設業者を

検索をしたところ、これを満たす業者は47社確認できるだけでもありましたので、参加条件の設定としては問題はなかったかなと考えております。

◎委員（梅村 均君） 分かりました。ありがとうございます。

もう一点ですけど、実際にフロアによっては使えなくなる、ちょっと暖房ですか、令和8年度の暖房の時期とか、さっきの本会議の御説明だと令和9年6月にはまだ使えないのかなというような、ちょっと心配もあったんですが、何月は使えないという想定をもうされている、されたものなんですか。

◎行政課統括主査（宇佐美祐二君） まず、工事のスケジュールの前提として、令和8年の冷房使用時期までは確保します。なので、10月まで今回の冷房は使用できます。その後、10月から工事に入っていくことになりますけれども、3階から8階に関しては10月上旬から空調工事に入りますので、原則としては暖房は使えないことを想定しております。ただ、冬季の確定申告の時期には大会議室と第1委員会室には仮設の暖房機を設定することを水準の中で定めておりますので、そこについては環境を確保できるようにというふうに考えております。

また、1階及び2階の市民利用スペースにつきましては、3月中旬から5月中旬までの工期を予定しておりますので、1階、2階に関しては暖房も使用した後、3月から5月に工事を行うというふうにしております。ですので、そこについては仮設設備の設置は見込んでおりませんけれども、今後、施工計画の変更ですとか工期の延伸等によって冷暖房を必要とする時期に及ぶような場合には必要に応じて適切な仮設暖房を設置、運用することとしておりまして、可能な限り来庁者や職員の環境確保に努めたいと考えております。

◎委員長（大野慎治君） ほかに質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（大野慎治君） ないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りします。

委員間討議を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（大野慎治君） 御異議なしと認め、委員間討議を省略いたします。

次に、議案に対する討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（大野慎治君） 討論はないようですので、直ちに採決に入ります。

議案第39号「庁舎空調設備改修工事の請負契約について」賛成の委員の挙

手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◎委員長（大野慎治君） 挙手全員であります。

採決の結果、議案第39号は全員賛成により原案のとおり可決するべきものと決しました。

続いて、議案第40号「石仏公園整備工事（土木工事）（3号工）（週休2日）の請負契約について」を議題といたします。

当局の説明はいかがいたしましょうか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（大野慎治君） 当局の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑はございませんか。

◎委員（塚崎海緒君） こちらもちょっと社会情勢のほうが少し気になるところなんですけれども、資材価格が高騰していて労務単価も上昇が続いているというところでこの金額での落札というところで、9年の4月から供用できるという工期の見込みで事業完了まで見通せているというふうに考えていかを教えてください。

◎都市整備課長（加藤 淳君） 昨今の中東情勢でいろいろと資材高騰とか、納期の遅延というようにいろいろな問題をはらんではいるんですが、今のところ仮契約者と協議をさせていただきまして、資材の高騰とかは今のところはないということと、あと納期の遅延もないというふうにはお伺いしておりますが、今後はより中東情勢とか悪化していく可能性もあるものですから、そのところにつきましては契約者とよくよく協議していきたいと考えておるところでございます。

◎委員（塚崎海緒君） ありがとうございます。

全協の説明だったかどこかで指定管理の対象に追加するというような説明があった記憶があるんですけれども、こちらの指定管理の年間の維持管理費とかというのは、どの程度見込んでいるか分かれば教えていただきたいです。

◎委員長（大野慎治君） 財務委員会だよ、それ、財務委員会の質疑なので、総務で担当課もいない中でここで答えるというのはちょっと難しいのかなと思いますが、財務委員会でお聞きしたほうがいいのかと思います。よろしいですか。と思いますが、私委員長としてはそう考えております。財務委員会でお聞きすることでございますので、総務・産業建設常任委員会としてお聞きすることではないのかなと考えますが。

〔発言する者あり〕

◎委員長（大野慎治君） 担当課長もいらっしゃいませんので、部長しかい

らっしゃらないので、多分、財務委員会でお聞きしていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

〔発言する者あり〕

◎委員長（大野慎治君） 暫時休憩します。

（休 憩）

◎委員長（大野慎治君） 休憩を閉じ再開をいたします。

今はちょっと撤回ということによろしいですか、塚崎委員、財務委員会でお聞きするということで……。

◎委員（塚崎海緒君） はい。

◎委員長（大野慎治君） お願いします。

◎委員（木村冬樹君） この建設工事も見通しという点で言えばなかなか難しいところもあるのかなと思っていますが、この間問題になったのは、やっぱり国庫支出金のつきがよくないということが繰り返されて、供用開始が少し遅れていっているというような状況、工事が進まないというような状況があったと思いますが、その辺も含めて今はどのような状況になっているのでしょうか。国庫の支出金のつきについて状況を教えていただきたいと思います。

◎都市整備課長（加藤 淳君） 国費の内示率、つきということでございますが、昨年度の内示率につきましては、御報告させていただきましたとおり防災・安全交付金というものが70%で、社会資本整備総合交付金が30%ということで、かなりつきが悪かったものですから、今木村委員さんの御質問がありましたとおり、本当はもう昨年度までで工事が完了して今は供用開始をされているところでございますが、工事のほうを延期したという経緯がございます。

今年度の国費の内示につきましては、4月に国費の内示があって、要望に対する内示率につきましては、防災・安全交付金が80%で、こちらがメインになってきますが社会資本整備総合交付金のほうが72%ついたということでございます。

今年度予算につきましては、昨年度の内示率で少し予算計上のほうをさせていただいておりまして、70%と30%で計上させていただいておりました。それよりかなり高くなっているという状況でございます。国費のほうが上がって一般財源等が少なくなってきたという状況でございますので、もう工事のほうは今年度で竣工のほうを今のところは考えているところでございます。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。

そういった点での見通しは立ってきているというように思います。

もう一点、今回のこの工事については総合評価落札方式で応札が6業者あったということであります。資料を見ますと、この落札業者が非常に高い加算点であったというふうに思いますが、決定されるに当たっての評価がほかと比べてどうだったのかというところを少し入札の状況を教えていただきたいと思います。

◎会計管財課統括主査（森 吉正君） 今回の落札業者となりました大興・栗本特定建設工事共同企業体につきましては、総合評価の加算点満点が26.5点のところ、25.5点とほぼ満点に近い形となっております。

内訳として、企業の技術力は配点10点のうち満点の10点、配置予定技術者の能力については配点7点のところ満点、地域精通度、地域貢献度の配点9.5点のうち8.5点となっております。合計が25.5点となっております。いずれの項目においても高い加算点を獲得していることから加算点が最上位となっております。また入札金額においても参加業者の中では一番低い価格ということで評価値が一番高い状況となっております。

◎委員長（大野慎治君） ほかに質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（大野慎治君） ないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りします。

委員間討議を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（大野慎治君） 御異議なしと認め、委員間討議を省略します。

次に、議案に対する討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（大野慎治君） 討論はないようですので、直ちに採決に入ります。

議案第40号「石仏公園整備工事（土木工事）（3号工）（週休2日）の請負契約について」賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◎委員長（大野慎治君） 挙手全員であります。

採決の結果、議案第40号は全員賛成により原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、当委員会に付託されました案件は全て議了いたしました。

なお、本委員会の委員長報告の文案については、正・副委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（大野慎治君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

以上で、総務・産業建設常任委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。